平成26年度

予 算 書(11月補正)

いわき市

目 次

○一般会計 議案第14号 平原	成26年度いわき市一般会計補正予算(第 6 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
○特別会計	
議案第15号 平原	成26年度いわき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)15頁
議案第16号 平原	成26年度いわき市土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)19頁
議案第17号 平原	成26年度いわき市下水道事業特別会計補正予算(第3号)25頁
議案第18号 平原	成26年度いわき市競輪事業特別会計補正予算(第2号)29頁
○企業会計	
議案第19号 平原	成26年度いわき市水道事業会計補正予算(第3号)35頁
議案第20号 平原	成26年度いわき市病院事業会計補正予算(第2号)39頁

一 般 会 計

平成26年度いわき市一般会計補正予算(第6号)

平成26年度いわき市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,027,804千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ176,350,236千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成26年11月27日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		26, 577, 483	145, 561	26, 723, 044
	1 地方交付税	26, 577, 483	145, 561	26, 723, 044
14 国庫支出金		24, 352, 547	1, 493, 094	25, 845, 641
	1 国庫負担金	13, 852, 972	13, 266	13, 866, 238
	2 国庫補助金	9, 918, 589	1, 479, 828	11, 398, 417
15 県支出金		18, 080, 807	11,609	18, 092, 416
	2 県補助金	13, 250, 663	11,609	13, 262, 272
16 財産収入		402, 671	17, 075	419, 746
	2 財産売払収入	296, 552	17, 075	313, 627
18 繰入金		20, 832, 781	92, 202	20, 924, 983
	1 基金繰入金	20, 832, 781	92, 202	20, 924, 983
20 諸収入		7, 820, 194	△337	7, 819, 857
	6 雑入	2, 415, 706	△337	2, 415, 369
21 市債		12, 005, 728	268, 600	12, 274, 328
	1 市債	12, 005, 728	268, 600	12, 274, 328
歳 入	合 計	174, 322, 432	2, 027, 804	176, 350, 236

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		18, 213, 570	3, 383	18, 216, 953
	1 総務管理費	15, 962, 028	3, 383	15, 965, 411
4 衛生費		17, 766, 102	1, 795, 672	19, 561, 774
	1 保健衛生費	6, 901, 385	11, 624	6, 913, 009
	2 清掃費	9, 954, 409	1, 683, 234	11, 637, 643
	3 上水道費	910, 308	100, 814	1, 011, 122
6 農林水産業費		5, 897, 793	10, 570	5, 908, 363
	1 農業費	3, 490, 651	1, 570	3, 492, 221
	2 林業費	899, 314	9, 000	908, 314
7 商工費		6, 294, 702	131, 360	6, 426, 062
	1 商工費	6, 294, 702	131, 360	6, 426, 062
8 土木費		36, 128, 620	△42, 318	36, 086, 302
	5 都市計画費	21, 663, 467	21, 851	21, 685, 318
	6 住宅費	8, 047, 130	△64 , 169	7, 982, 961
10 教育費		13, 792, 373	88, 167	13, 880, 540
	1 教育総務費	2, 246, 764	88, 167	2, 334, 931
11 災害復旧費		1, 514, 937	40, 970	1, 555, 907
	3 公共土木施設災害復	207, 683	18, 000	225, 683
	旧費			
	4 文教施設災害復旧費	1, 284, 047	22, 970	1, 307, 017
歳出	合 計	174, 322, 432	2, 027, 804	176, 350, 236

第2表 継続費補正

(変 更)

		款				項		事業名		補	正	前	補	正	後
		办人				欠			総	額	年度	年割額	総額	年度	年割額
										千円		千円	千円		千円
											25	228, 710		25	228, 710
8	土	木	費	6	住	宅	費	公営住宅建設事業(船戸団地7号棟38戸)	775	5, 391	26	546, 681	775, 391	26	482, 512
													27	64, 169	

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土 木 身	5 都市計画費	都市公園整備事業	1,506,800千円
		都市公園整備事業(復興交付金分)	388, 523千円

第4表 債務負担行為補正

(追加)

\ <u>H</u>	7)Н /		
	事項	期間	限度額
1	庁 舎 清 掃 業 務 委 託	自 平成26年度 至 平成28年度	59,614千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
2	庁 舎 警 備 保 安 業 務 等 委 託	自 平成26年度 至 平成28年度	55,500千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
3	支 所 等 用 務 員 業 務 委 託	自 平成26年度 至 平成28年度	104,560千円に消費税及び 地方消費税の額に相当する 額を加えて得た額
4	市税等収納代行業務委託	自 平成26年度 至 平成28年度	19,163千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
5	市民会館管理業務委託	自 平成26年度 至 平成27年度	58,267千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
6	いわき芸術文化交流館自主企画事業	自 平成26年度 至 平成27年度	13,512千円
7	環境監視センター庁舎警備及びテレメータシステム管理業務委託	自 平成26年度 至 平成27年度	5,687千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
8	大 気 汚 染 常 時 監 視 測 定 装 置 保 守 点 検 業 務 委 託	自 平成26年度 至 平成27年度	14,778千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
9	大 気 汚 染 常 時 監 視 シ ス テ ム 管 理 運 用 業 務 委 託	自 平成26年度 至 平成27年度	6,351千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
10	南部清掃センター運転管理業務委託	自 平成26年度 至 平成29年度	657,660千円に消費税及び 地方消費税の額に相当する 額を加えて得た額
11	埋立処分地浸出水処理施設管理業務委託	自 平成26年度 至 平成27年度	9,184千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
12	休日夜間急病診療所新築工事設計委託	自 平成26年度 至 平成27年度	7,745千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
13	徳 風 園 管 理 運 営 業 務 委 託	自 平成26年度 至 平成27年度	老人福祉法の規定による老 人保護措置費支弁基準によ り算出した額
14	野 犬 等 捕 獲 業 務 及 び 犬 抑 留 所 管 理 業 務 委 託	自 平成26年度 至 平成28年度	24,200千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
15	勿来勤労青少年ホーム管理業務委託	自 平成26年度 至 平成27年度	11,632千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
16	い わ き 産 業 創 造 館 運 営 費	自 平成26年度 至 平成27年度	126,635千円に消費税及び 地方消費税の額に相当する 額を加えて得た額

	事	項		:	期間	限 度 額
17	石 炭 · 化 石 館 管	节 理 業 務 委	託	自至	平成26年度 平成27年度	73,336千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
18	市営住宅等管	理業務委	託	自至	平成26年度 平成27年度	313,412千円に消費税及び 地方消費税の額に相当する 額を加えて得た額
19	生涯学習プラザ	管 理 業 務 委	託	自至	平成26年度 平成27年度	79,006千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
20	公 民 館 清 掃	業務委	託	自至	平成26年度 平成27年度	8,705千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
21	公民館冷暖房(空調)糸	合排水管理業務多	委託	自至	平成26年度 平成27年度	3,220千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
22	図書館資料等配	已送業務委	託	自至	平成26年度 平成27年度	6,791千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
23	いわき総合図書館等i	軍営一部業務委	5 託	自至	平成26年度 平成29年度	291,426千円に消費税及び 地方消費税の額に相当する 額を加えて得た額
24	文化センター清	掃等業務委	託	自至	平成26年度 平成28年度	36,366千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
25	文化センター受付・領管 理 事 務 及 び 暫		奥・ 託	自至	平成26年度 平成28年度	20,654千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
26	中学校施設改築工	事設計等委	託	自至	平成26年度 平成27年度	31,961千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額

(変 更)

事項			E 前	補「	E 後
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		期間	限度額	期間	限度額
1 工 場 等 立 地	奨 励 金	自 平成26年度 至 平成28年度		自 平成26年度 至 平成28年度	664,850千円

第5表 地方債補正

(追 加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
防災施設整備事業農林水産業施設災害復旧事業	千円 193, 100 3, 600	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成26年度 ただし、市財政の都合により起債額の 全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入 れることができる。	(利し借るつ利直っお当だ鬼式入金てのを後て見し直でれに、見行には直	政行、ののする。財り償し、債債のののする。財の償し、にといる。 かんしゅう をいる はんしん はん はん なん はん
計	196, 700			

(変 更)

起債の目的	限	と 度 名	額	起債の方法	利率	償還の方法
延順♥ク目ロウ	補正前の額	補正額	計	起頂の方伝	和 平	貝座の万仏
	千円	千円	千円			
道路整備事業	263, 100	2, 200	265, 300	1 借入先 3.5% 政府、県、銀 以 内 い	政府資金につ いては、その融	
地方道路等整備事業	969, 100	2,600	971, 700	行、その他 2 借入方法		資条件により、 銀行、その他の
公営住宅建設事業	1, 147, 500	△36, 500	1, 111, 000		場合には、その 債権者と協定す	
都市計画事業	246, 800	△3, 200	243, 600	3 借入時期 平成26年度	平成26年度ついて、ただし、市財利率の見政の都合により直しを行据資額の全部又った後に還	るところによる。 ただし、市財
上水道出資債	495, 200	100, 800	596, 000	ただし、市財 政の都合により		政の都合により 据置期間及び償
公共土木施設災害復旧事業	17, 800	6, 000	23, 800	起債額の全部又 は一部を翌年度		還期限を短縮し、 若しくは繰上償
				に繰延べて借り 入れることがで きる。	当該見直 し後の利 率)	還又は低利に借 り換えることが できる。
計	12, 005, 728	71, 900	12, 077, 628			

特 別 会 計

平成26年度いわき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成26年度いわき市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 事業勘定において地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行 為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成26年11月27日提出

第1表 債務負担行為

(新 規)

			事					項					期間	限度額
1	市	税	等	収	納	代	行	業	務	委	託	自至	平成26年度 平成28年度	6,733千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額

平成26年度いわき市土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)

平成26年度いわき市の土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131,424千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ24,105,372千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

平成26年11月27日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

蒙	7]	頁	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及	び負担金			2, 579, 712	131, 424	2, 711, 136
		1 負担金		2, 579, 712	131, 424	2, 711, 136
歳	入	合	計	23, 973, 948	131, 424	24, 105, 372

歳出

耖	ζ	J	項	補正前の額	補	正	額	計
1 土地区画	整理費			23, 195, 673		13	1, 424	23, 327, 097
		2 事業費		23, 079, 703		13	1, 424	23, 211, 127
歳	出	合	計	23, 973, 948		13	1, 424	24, 105, 372

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 生 地 区 画	2 事 業 費	久之浜震災復興土地区画整理事業	751, 792千円
		薄磯震災復興土地区画整理事業	3,509,180千円
		豊間震災復興土地区画整理事業	5, 155, 486千円

第3表 債務負担行為補正

(追 加)

		事		項					期間	限度額
1	建	物	等	移	転	補	償	自至	干成20千度	202,624千円に消費税及び 地方消費税の額に相当する 額を加えて得た額

平成26年度いわき市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成26年度いわき市の下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,222千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ12,044,853千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年11月27日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款		-	項	補正前の額	補	正	額	計
5 繰入金				4, 329, 122			9, 222	4, 338, 344
		1 他会計約	 操入金	3, 880, 044			9, 222	3, 889, 266
歳	入	合	計	12, 035, 631			9, 222	12, 044, 853

歳出

款	ζ		項	補正前の額	補正	額	計
1 下水道総	務費			445, 134		9, 222	454, 356
		1 総務管理	理費	445, 134		9, 222	454, 356
歳	出	合	計	12, 035, 631		9, 222	12, 044, 853

平成26年度いわき市競輪事業特別会計補正予算(第2号)

平成26年度いわき市の競輪事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成26年11月27日提出

第1表 債務負担行為

(新 規)

	事	項		期間	限 度 額
1	いわき平競輪場設備追	重転・保守等業務委託	自至	平成26年度 平成28年度	59,784千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
2	いわき平競輪場現金輔	ふ送・保管等業務委託	自至	平成26年度 平成28年度	26,186千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
3	いわき平競輪場	清掃等業務委託	自至	平成26年度 平成27年度	37,413千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
4	いわき平競輪開作	崔告知等業務委託	自至	平成26年度 平成27年度	43,426千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額
5	いわき平競輪場場	内警備等業務委託	自至	平成26年度 平成27年度	42,407千円に消費税及び地 方消費税の額に相当する額 を加えて得た額

企 業 会 計

平成26年度いわき市水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成26年度いわき市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成 26 年度いわき市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

 (科目)
 (既決予定額)
 (補正予定額)
 (計))

 支出
 出

 第1款 水道事業費用
 8,905,695千円
 1,426千円
 8,907,121千円

 第3項特別損失
 1,106,000千円
 1,426千円
 1,107,426千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額5,643,836千円は過年度分損益勘定留保資金3,153,272千円、当年度分損益勘定留保資金84,484千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額290,198千円及び繰越利益剰余金処分額2,115,882千円」を「不足する額5,585,022千円は過年度分損益勘定留保資金3,094,458千円、当年度分損益勘定留保資金84,484千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額290,198千円、減債積立金1,905,952千円及び建設改良積立金209,930千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

)	計	((補正予定額)		(既決予定額)		目)	(科	
				入	収				
) 千円	72, 470	2, 8	58,814 千円		2,813,656千月	的収入	業資本的	水道事	第1款
) 千円	14,000	6	\triangle 42,000 千円		656,000千月	債	業	頁 企	第1項
7千円	70, 727	7	100,814 千円		669, 913 千月	資 金	出信台	頁 他 🗈	第7項

第4条 予算第5条を次のように改める。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第三期拡張事業	千円 246,000	 借入先 政府、銀行、その他 借入方法 証書借入又は証券発行 借入時期 	3.5% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するとこ
第五次配水管整備事業	368, 000	平成26年度 ただし、企業財政の都 合により、起債額の全部 又は一部を翌年度に繰り 延べて借り入れることが	入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において	ろによる。 ただし、企業財政 の都合により、据置 期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償
計	614, 000	できる。	は、当該見直し後の利率)	還をし、若しくは低 利に借り換えること ができる。

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)

(既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 2,256,696千円 1,426千円 2,258,122千円

第6条 予算第9条中「910,310千円」を「1,011,124千円」に改める。

第7条 予算第10条を次のように改める。

(利益剰余金の処分)

第10条 削除

第8条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
庁 舎 警 備 業 務 委 託	平成 26 年度から 平成 28 年度まで	31,371 千円に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加えて 得た額
電話交換業務委託	平成 26 年度から 平成 28 年度まで	8,811 千円に消費税及び地方消 費税の額に相当する額を加えて 得た額
庁舎電気・冷暖房・空調・ 給排水設備保守点検業務委託	平成 26 年度から 平成 28 年度まで	10,297 千円に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加えて 得た額
庁 舎 清 掃 業 務 委 託	平成 26 年度から 平成 28 年度まで	14,034 千円に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加えて 得た額

平成 26 年 11 月 27 日提出

平成26年度いわき市病院事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成26年度いわき市病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成 26 年度いわき市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のと おり補正する。

 (科 目)
 (既決予定額)
 (補正予定額)
 (計)

 支
 出

 第1款 病院事業費用
 27,090,701千円
 6,803千円
 27,097,504千円

 第1項 医 業 費 用
 18,788,592千円
 8,566千円
 18,797,158千円

 第4項 特 別 損 失
 8,043,699千円
 △1,763千円
 8,041,936千円

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
電話交換業務委託	平成26年度から	6,297 千円に消費税及び地方消費税
电的父换耒份安託	平成 27 年度まで	の額に相当する額を加えて得た額
臨床検査業務委託	平成 26 年度から	36,147 千円に消費税及び地方消費税
端 床 快 宜 耒 務 安 託	平成 27 年度まで	の額に相当する額を加えて得た額
物品管理業務委託	平成 26 年度から	150,936 千円に消費税及び地方消費税
物而官垤未伤安乱	平成 28 年度まで	の額に相当する額を加えて得た額
医事業務委託	平成 26 年度から	503,549 千円に消費税及び地方消費税
医事業務委託	平成 28 年度まで	の額に相当する額を加えて得た額
患者サポート業務委託	平成 26 年度から	35,030 千円に消費税及び地方消費税
本名リか一ド未務安託	平成 28 年度まで	の額に相当する額を加えて得た額

平成 26 年 11 月 27 日提出